



NARITA

広報なりた

7/15
No.1103
2007 July

待ちに待ったプール開き

夏を先取りして市内の各学校で始まったプール学習。初泳ぎとなった子どもたちは水しぶきと歓声を上げて、久々の水の感触を楽しんでいました。(6月8日・八生小学校で)

主な内容

平成18年度のごみ処理状況	2・3
ご存じですか、老人保健	4・5
(仮称)公津の杜複合施設基本計画の パブリックコメントを実施	10

リサイクル団体支援や補助金の交付で ごみの減量化を推進



ごみの減量化やリサイクルは、わたしたちの日常生活でも身近で大切な問題となってきました。今回は、市のごみ処理の現状と、ごみを減らすための取り組みについてお知らせします。

ごみは決められた時間までに集積所へ

年間のごみ総量は 横ばい傾向

成田市(下総・大栄地区を除く)の平成18年度のごみ総量は47,854tで、これを市民1人当たりの1日のごみ排出量に換算すると1,253gになります。ごみ総量はここ数年横ばい傾向、市民1人当たりの1日のごみ排出量は減少傾向にあります(下図参照)。

下総・大栄地区の平成18年度のごみ総量は、5,626tでこれを市民1人当たりの1日のごみ排出量に換算すると750gになります。

平成18年度、ごみの処理に要した経費(下総・大栄地区を除く)は19億7,335万円※1で市民1人当たり約18,866円。1tのごみを処理するために約41,237円掛かっていることになりました。

ごみの総量は横ばいの傾向ですが、ごみ処理経費(下総・大栄地区を除く)が平成17年度と比べて約7千万円増えており、これは昭和53年から稼働しているいずみ清掃工場の老朽化による修繕費が増加したためです。

※1 平成19年3月末日の外国人登録者を含む人口104,599人(下総・大栄地区を除く)で算出。

ごみ総量と1日一人当たりの排出量(下総・大栄地区を除く)



再資源化で固形燃料や セメント原料に

再資源化への取り組みについては、リサイクル運動やリサイクルプラザでの資源物の選別に加え、近年では「ビニール・プラスチック類」の原料化(ペレット化)や固形燃料化、いずみ清掃工場から排出される焼却灰のセメント原料化など新たな再資源化の方法に取り組んでいます。不燃物のごみからの有価物選別率(リサイクル率は25・5%になります)。

リサイクルや減量化を 支援しています

市では、各家庭でごみの減量化に取り組んでもらうため、リサイクル団体の活動推進と、家庭用ごみ減量器具を設置する家庭への補助金の交付を実施しています。

■リサイクル団体の登録

自治会や子ども会などの団体でリサイクル活動に取り組む団体を募集しています。原則として毎月1回活動を行い、集めた資源物の重量に応じて団体に奨励金(1kgにつき10円)が交付されます。平成18年度末時点で登録団体は156団体です。



リサイクルプラザでの自転車の再生

家庭用ごみ減量器具設置費補助金

補助の要件	①世帯主であること ②市税を滞納していないこと ③コンポスト容器を設置できる敷地を有すること(コンポスト容器の補助金を受ける場合)
補助金額	購入額の1/2に相当する額(100円未満端数切り捨て) 上限額はコンポスト容器5,000円、生ごみ処理容器1,500円、機械式生ごみ処理機50,000円(成田空港騒音地域については50%増し)
補助基数	コンポスト容器・生ごみ処理容器は1世帯当たり2基まで、機械式生ごみ処理機は1世帯当たり1基まで
コンポスト容器および生ごみ処理容器の再補助の要件	前回の申請から5年以上を経過している場合または2年経過し、破損などにより使用不能になった場合
機械式生ごみ処理機の再補助対象の要件	前回の申請から5年以上を経過し、故障などにより使用不能な場合

■購入後の申請は受け付けできませんので、必ず事前にクリーン推進課、下総・大栄支所生活環境課で手続きをしてください。



■**ごみ減量器具設置費補助金**
生ごみを減量する器具(コンポスト容器、生ごみ処理容器、機械式生ごみ処理機)を購入する世帯に左記のとおり補助金を交付いたします。器具を購入する場合には、必ず事前に補助金の申し込みをしてください。

スプレー缶やカセットボンベは使い切って

スプレー缶、カセットボンベ、シンナーなどの容器は中身を空にしてごみに出さないと、収集のときやリサイクルプラザや伊地山クリーンセンターで処理するとき、爆発事故や火災などの発生原因となります。このようなことが発生すると、そこで働く人の安全が損なわれるとともに、機械が破損した場合には、その修繕に多額の費用と日数を要し、その間のごみ処理にも大きな影響を及ぼします。

スプレー缶やカセットボンベはガスなどを使い切って穴をあけ、シンナーなどの容器は中身を空にして栓を開けたままか上ぶたを取って「金物・陶磁器類」(下総・大栄地区は「ビン・カン」それぞれ黄色の指定袋)に入れ、収集日の午前8時30分までに集積所に出してください。

ガスボンベ(カセットコンロ用を除く)や消火器は、市では処理できませんので購入した販売店や専門の業者に処理を依頼してください。市民の皆さんのご協力をお願いします。

※くわしくはクリーン推進課(☎20-1530)へ。

第94回環境美化運動 美しいまちを わたしたちの手で

8月5日(日)を中心に市内各地域で「ポイ捨てをなくし、私たちのまちを私たちの手で美しく」を合言葉に区や自治会などの協力を得て環境美化運動が実施されます。

この運動では、各地区の道路や公園などに投げ捨てられたビン・カンなどの収集や、散乱ごみの収集、草刈りなどが行われます。

快適で住みよい環境づくりにご協力をお願いします。

※くわしくはクリーン推進課(☎20-1530)へ。

ペットボトルの回収にご協力を

※ペットボトルは各地域リサイクル団体およびペットボトル店頭回収協力店へ(下総・大栄地区は収集日に集積所へ出してください)。くわしくはクリーン推進課(☎20-1530)へ。



ご存じですか、老人保健

老人保健は、75歳以上の人がお医者さんにかかるときに適用される医療制度です。お年寄りの金銭的負担を少なくし、安心して適切な医療を受けられるようにするための「老人保健制度」についてお知らせします。

老人保健に加入する人は

健康保険に加入している人は、75歳以上になると、加入している健康保険の資格に加えて老人保健制度が適用されます。

ただし、75歳未満でも昭和7年9月30日以前生まれのひと、一定の障がいがあり市長の認定を受けた65歳以上の人は老人保健の対象となります。

お医者さんにかかるときは

お医者さんにかかるときは、窓口で健康保険証、健康手帳、老人医療受給者証を必ず提示してください。窓口で支払うお金は、世帯や所得の状況により、自己負担割合が1割と3割に分かれます。医

療機関の窓口で老人医療受給者証がないと負担割合の正しい判定ができません。

入院したときは

市民税非課税の世帯に属する人（低所得Ⅱ）と市民税非課税の世帯でかつ世帯員の所得が一定基準以下である人（低所得Ⅰ）については「老人医療の限度額適用・標準負担額減額認定証」を医療機関に提示すれば、入院時の自己負担額および食費負担が減額されます。この認定証は、保険年金課、下総・大栄支所住民課に申請し、認定された場合に交付されます。

医療費が高額になったら

外来や入院などで、同じ月内の

自己負担額が限度額を超えた場合、老人保健から払い戻しを受けることができます（保険の適用を受けない診療や差額ベッド代などは対象外です）。限度額については下表のとおり区分されています。同じ月内の全ての自己負担分を合算し、入院または外来の限度額を超えた分が支給されます。

高額医療費が支給される人は、受診月の2〜3カ月後に手続方法などが記載された「該当通知書」を送付しています。通知が届いた人は早めに手続をしてください。

また、世帯員全員が市民税非課税に該当する人は、限度額が減額されますので、負担額減額認定の申請をしてください。

自己負担限度額

負担区分	外来(個人)	外来+入院(世帯ごと)
一定以上所得者	44,400円	80,100円+医療費が267,000円を超えた場合、超えた分の1% (過去12カ月以内に4回以上高額支給があった場合、4回目以降の限度額は44,400円)
一般	12,000円	44,400円
低所得者Ⅱ	8,000円	24,600円
低所得者Ⅰ		15,000円

- 低所得者Ⅱとは、世帯員全員が市民税非課税
- 低所得者Ⅰとは、世帯員全員が市民税非課税で、全員の所得が一定基準以下

一定以上所得者とは

一定以上所得者は、市民税課税所得が145万円以上の高齢者（老人医療受給者および70歳以上の人）が対象となります。

区分は世帯ごとに統一されるため同じ世帯の高齢者も一定以上所得者となります。

窓口での負担割合については、一定以上の所得でも年収が基準額未満（高齢者が1人の世帯の場合は年収383万円未満、2人以上の世帯の場合は年収の合計が520万円未満）の場合は、申請して認定されると1割負担になります。

所得判定は毎年8月1日を基準に見直しを行います。

また、課税所得が145万円以上213万円未満の場合、高齢者が2人以上の世帯で年収の合計が520万円以上621万円未満または高齢者が1人の世帯で年収383万円以上484万円未満の場合に、申請して認められると、医療費が高額になったときの自己負担限度額については「一定以上所得者」ではなく「一般」の限度額が適用されます。

高齢者非課税措置廃止による経過措置

同じ世帯に高齢者非課税措置の廃止によって新たに住民税が課税される人がいる場合でも、その人が昭和15年1月2日以前に生まれた人で、前年の合計所得金額が125万円以下である場合（税法上の経過措置対象者）には経過措置があります。申請して認められるとほかの非課税の老人医療受給者については、医療費が高額になったときの自己負担限度額および食事の標準負担額は引き続き「低所得Ⅱ」が適用されます。



平成20年4月から新しい高齢者の医療制度（後期高齢者医療制度）が始まります

これまでは、75歳（一定の障がいがある人は65歳）以上の人は国保や健保組合などの医療保険制度に加入しながら「老人保健制度」で医療を受けていましたが、平成20年4月からは新たに独立した医療保険制度となる「後期高齢者医療制度」で医療を受けることになりました。

後期高齢者医療制度のポイント

新しい高齢者の医療制度は平成20年4月から始まります。制度の運営は県内のすべての市

町村が加入する「広域連合」が行います。

広域連合の区域内に住む75歳以上の人（一定の障がいがある人は65歳以上）は、その広域連合が運営する後期高齢者医療制度の被保険者となります。

広域連合の役割

県単位ですべての市町村が加入する「後期高齢者医療広域連合」が、平成19年3月までに設立され、後期高齢者医療制度を運営する被保険者となります。

脱退や保険証の発行、保険料率の決定、給付に関する決定、保健事業の実施などを行います。

市の役割

市は後期高齢者医療制度のうち、保険料の徴収と申請や届け出の受け付け、保険証の引き渡しなどの窓口業務を行います。

※くわしくは、市保険年金課（☎20-1547）へ。後期高齢者医療制度については千葉県後期高齢者医療広域連合総務課（☎043-223-0075）へ。

後期高齢者医療制度が始まると今までの老人保健制度と何が変わりますか

Q お医者さんにかかるときの自己負担は？

A 老人保健で医療を受けるときと同じです。一般の人は1割負担、一定以上の所得のある人は3割負担となります。

Q 保険料の負担はどうか？

A 保険料は広域連合ごとに決められ、原則として年金から徴収されます。今まで自分で保険料を払っていなかった健保組合などの被扶養者も保険料を負担します。

保険料率などについて決定したら広報でお知らせします。

Q 現在加入している医療制度はそのままですか？

A 75歳（一定の障がいがある人は65歳）以上の人はすべて、今加入している医療制度から、この新しい高齢者医療制度の被保険者となります。

Q 受けられる給付は変わりますか？

A 老人保健制度で受けていたときと同様の給付が受けられます。

犯罪を減らし安全に暮らせる地域社会に



防犯パトロール車による下校時間の巡回

市では、安全で安心な地域社会を実現するために「成田市防犯まちづくり推進条例」を制定しました。この条例では、防犯まちづくりを進めるための市・市民等・事業者それぞれの役割、推進計画の策定、推進協議会の設置などが定められています。

安心・安全なまちづくりを

近年、都市化の進展による地域社会の一体感や連帯意識の希薄化、国際化の進展などわたしたちを取り巻く環境は急激に変化しています。

こうした中、市内の犯罪件数は平成14年をピークに減少傾向にあるものの、市民の皆さんが身の回りで不安を感じる、空き巣ねらい・自転車盗・自動車盗・車上ねらいなどの窃盗犯罪は依然として多く発生しています。

このような犯罪を減らすには、警察による取り締まりに加え、市が実施する防犯施策や市民の皆さんと市内の各事業者が防犯に対する意識を高め、安全に配慮した環境の整備を進めることが必要です。

そこで、市や市民そして事業者が協働して防犯まちづくりを進め、安全で安心して暮らせる地域社会を実現するための指針として、市では「成田市防犯まちづくり推進条例」を制定しました。

この条例では、防犯まちづくりを進めるための市・市民等・事業者それぞれの役割、推進計画の策定、推進協議会の設置などが定められており、周知期間を経て10月1日

に施行されます。

市・市民等・事業者それぞれの役割

市の役割 防犯まちづくりを推進するために必要な施策を策定し、警察署などの関係行政機関

や防犯関係団体と連携し、施策を実施するとともに、市民等や事業者が行う活動を支援する

(主な取り組み) 防犯巡回指導員・通学路防犯パトロール隊による巡回活動

市民等の役割 防犯まちづくりへの理解を深め、自らの安全確保に努めるとともに、地域における防犯まちづくりに積極的に取り組み、市が行う施策に協力するよう努める

(主な取り組み) 地区や小学校校区単位での自主防犯パトロール活動
事業者の役割 犯罪の防止に配慮した事業所・店舗などの整備に努め、市が行う施策に協力するよう努める

(主な取り組み) 市と事業者との防犯協力に関する覚書の締結

推進計画の策定・推進協議会の設置

市では「防犯まちづくり推進計画」を策定し、防犯施策を円滑かつ総合的に推進するとともに、計画の内容や進捗状況について審議するために「成田市防犯まちづくり推進協議会」を設置します。

※くわしくは交通防犯課(☎20-1527)へ。

成田市防犯まちづくり推進協議会の市民委員を公募します

対象 = 市内に住んでいる20歳以上の人

募集人員 = 2人(選考)

任期 = 2年(年3回程度の協議会開催を予定)

報酬 = 市の条例で定める額

応募方法 = 住所・氏名・年齢・性別・電話番号(平日昼間に連絡のとれるもの)と①「応募の動機」②「地域の防犯力を向上させるための方策」を原稿用紙約2枚(800字)程度にまとめた作文を直接、郵送またはメールで交通防犯課(市役所4階〒286-8585 花崎町760 Eメール kotsu@city.narita.chiba.jp)へ
締め切り日 = 8月15日(水)(必着)

投票日は
7月29日
(日)

この一票 明るい未来を築く意思

投票時間は、午前7時～午後8時です。
大切な一票です。棄権せず、必ず投票しましょう。



市内で投票できる人

- 日本国民で昭和62年7月30日までに生まれた人
- 平成19年4月11日までに、成田市に住民登録をし、引き続き3カ月以上住んでいる人
- 成年被後見人など、欠格事項に該当しない人

市内で転居した人は投票所にご注意を

6月15日までに市内で住所を変更した人は、新住所地の投票所で投票できます。6月16日以降に住所を変更した人は、旧住所地の投票所での投票となります。

入場整理券は封書で有権者に

入場整理券は、封筒1通に6人までの有権者氏名が記載されています。万一、入場整理券が届かなかったり、紛失してしまった場合でも、選挙人名簿に登録されてい

れば投票できますので、投票所にお越しください。

入場整理券は、7月12日(木)に発送しました。

選挙区選挙と比例代表選挙

今回の参議院議員選挙には、選挙区選挙と比例代表選挙の2種類の投票があります。

選挙区選挙には候補者氏名を、比例代表選挙には候補者氏名または政党名のいずれかを記載して投票してください。

投票日に用事のある人は期日前投票を

投票日に投票できないと見込まれる人は、期日前投票ができます。

投票期間 7月13日(金)～28日(土)の毎日

投票時間 午前8時30分～午後8時

投票できる人 投票日に仕事や買い物、旅行、冠婚葬祭などの予

定があり、投票所に行けない人

期日前投票所 市役所4階期日前投票所、大栄支所1階期日前投票所

病院などに入院中の人は不在者投票を

指定病院や老人ホームなどに入院(入所)中の人は、指定施設内で不在者投票をすることができます。また、市外に滞在中の人は、滞在先の選挙管理委員会で不在者投票ができます。

選挙公報は25日(水)に新聞折り込みで

立候補者を知っていただくための「選挙公報」は、7月25日(水)に次の7紙の朝刊に折り込みます。

朝日新聞、産経新聞、千葉日報、東京新聞、日本経済新聞、毎日新聞、読売新聞

これらの新聞を購読していない人や届かなかった場合は、次の施

設に置いてありますので、それを利用するか市選挙管理委員会にご連絡ください。

選挙公報を置いてある施設 市役所1階行政資料室、下総・大栄支所、保健福祉館、公民館(中

央・成田・公津・八生・中郷・久住・豊住・遠山・橋賀台・加良部・玉造・下総・大栄)、市立図書館、美郷台地区会館、三里塚コミュニティセンター、成田赤十字病院、三里塚御料郵便局、遠山郵便局、三里塚郵便局、JA成田市遠山支所

即日開票

開票は、投票日当日の午後9時15分から市体育館で行われます。投票日は市のホームページでも、投票・開票の速報を掲示しています。アドレスは<http://www.city.narita.chiba.jp>です。

※くわしくは市選挙管理委員会へ。
(☎)22-11111内線3152

参議院議員選挙

千葉県消防協会印旛支部消防操法大会

並木町・飯田町
両チームが県大会へ

第27回(財)千葉県消防協会印旛支部消防操法大会が7月1日、北羽鳥多目的広場を会場に開催され、先の成田市消防操法大会で優勝した並木町(ポンプ車の部)、飯田町(小型ポンプの部)両消防団が成田市代表として参加しました。この大会に向けて厳しい練習を重ねてきた両チームは、本番でも素晴らしい操法を披露。ともに準優勝に輝き、7月28日(土)に千葉県消防学校(千葉市中央区)で行われる第43回千葉県消防操法大会に印旛支部代表として出場することになりました。



ポンプ車の部・並木町チーム



小型ポンプの部・飯田町チーム

アクアビクス教室

水中で楽しく
エクササイズ

水中で音楽に合わせて運動するアクアビクス教室が6月16日、大栄B&G海洋センターで行われました。陸上のスポーツと違い、アクアビクスは水の浮力のおかげで膝や腰への負担が少ないのが長所。参加者は「先生の指導のとおりすると、呼吸も楽で息があがることもなく楽しむことができます」とはつつとじていました。



音楽に合わせて

一日入国審査官

中学生が入国審査を体験

実際の入国審査の現場を通じて入国管理業務への関心を深めてもらう「一日入国審査官」に6月15日、市内の中学生が委嘱されました。成田国際空港で利岡東京入国管理局成田空港支局長から委嘱状を交付された西中と吾妻中の1・2年生8人は、職員から業務の説明を受け、入国審査場の審査ブースへ移動。「ハブ・ア・ナイス・トリップ」などと旅行者に声を掛け、笑顔でパスポートを手渡していました。中学生たちは「外国の方にしっかり英語が伝わるよう気をつけました」「相手の外国の方も笑顔でサンキューといってくれたのがうれしかったです」と話していました。



審査ブースでパスポートを渡す

生のクラシック音楽を学校に



高嶋さん(中央)と松井さん(右)の指導にちょっと緊張気味(?)の沼尻くん(右から2人目)と須賀澤くん(左)



美しいヴァイオリンの音色に耳をすませ

プロのクラシック奏者が学校へ出向き、子どもたちに生の演奏を聞かせるアウトリーチ(出張・ミニコンサート)が6月12日に玉造中学校で開催され、テレビなどでおなじみのヴァイオリニスト・高嶋ちさ子さん、松井利世子さん(同)、近藤亜紀さん(ピアノリスト)が奏でる優雅な調べに、およそ300人の聴衆が酔いしれました。これはTDK株式会社の社会貢献活動の一環として全国各地の学校で実施されているもので、今回参加したのは玉造中と豊住中の生徒・保護者など。演奏以外にも希望者による体験講座、玉造中2年生の根岸俊介さんのヴァイオリン演奏、質問コーナーなどが行われました。ヴァイオリンを生まれて初めて弾いたという玉造中2年生の沼尻輝元くんは「3年生の須賀澤辰也くんは「弾いているときに指がじんと響く感じがした。いい経験ができた(沼尻くん)」とても緊張したが、意外にいい音が出てびっくりした。もつといろいろなことに挑戦してみたくなった(須賀澤くん)などとうれしそうに話していました。」

成田市近隣スポーツ少年団ラグビー交流大会

小さなラグーマンたちが奮闘

成田市近隣(成田・印西・千葉・匝瑳)のスポーツ少年団ラグビークラブが市球技場に集まり6月10日、交流大会が開かれました。子どもたちは、U-12(12歳以下)とU-10(10歳以下)に分かれリーグ戦方式により熱戦を展開。青々としたピッチ上に「あきらめるな!」「行け!」と歓声を響かせていました。



果敢にトライを狙う成田チャオズの選手



梅を刻んで梅マヨネーズづくり

梅料理講習会

梅を使ってヘルシー料理づくり

梅の剪定講習会など梅を通じた地域おこしに取り組んでいる下総ふれあい事業実行委員会による梅料理講習会が6月7日、保健福祉館下総分館で行われました。栄養士から梅の効用や梅を使ったさまざまな料理法の紹介を受けた参加者は、「梅マヨネーズサラダ」や「冷しゃぶの梅みそかけ」などのヘルシーメニューづくりに挑戦。試食後には「梅のすっぱさが食欲を誘い、これからの暑い夏にいいですね」と口をそろえていました。

〔(仮称)公津の杜複合施設基本計画〕の策定

パブリックコメントを 実施します

市では、平成17年7月にオープンした「三里塚コミュニティセンター」に続く市内で2例目の複合施設となる「(仮称)公津の杜複合施設」の整備を計画しており、今

年度に基本計画の策定を予定しています。
これに先立ち、整備の方針として基本構想を公表し、次のとおり市民の皆さんからご意見を募集し

ます(パブリックコメント)。
パブリックコメントとは

市が政策などの案を公表して、広く市民からの意見を求め、提出された意見に応じて案の調整を行ったり、意見に対する市の考え方を公表したりする、市民参加の手法です。

複合施設とは

複数の公共サービス機能の一体化によって、施設建設費や維持管理費の節約と利用者の利便性の向上を図ることができ、目的や世代が異なる市民が同じ施設を利用することにより、利用者同士の交流やふれあいが期待できる施設です。

基本構想の閲覧場所

市民支援課ホームページ
(<http://www.city.narita.chiba.jp/sosiki/shien/index.html>)、
市民支援課(市役所2階)、行政資料室(市役所1階)、下総・大栄支所住民課、各公民館、市立図書館、保健福祉館、三里塚コミュニティセンター

意見を募集する事項

(仮称)公津の杜複合施設基本構想について

意見募集の期間

7月20日(金)～8月20日(月)

意見提出の方法

次のいずれかの方法で意見を提出してください

○ Eメール (shien@city.narita.chiba.jp)

○ 市民支援課ホームページ内の応募フォーム

○ FAX(24・1086)

○ 郵送(〒286・8585 花崎町760 市民支援課)

○ 窓口(直接持参(市民支援課、下総・大栄支所住民課))

意見提出用紙の配布

意見提出の用紙は、市ホームページや基本構想の各閲覧場所にあります。
郵送を希望する場合は、市民支援課へ請求してください

意見募集結果の公表

提出いただいたご意見は基本計画策定の参考とさせていただきます。また、内容ごとに整理・分類したうえで、市の考えとともに市ホームページや「広報なりた」に掲載していく予定です

※くわしくは市民支援課 ☎20・1507(く)。

夏季の省エネルギー対策

部屋の温度設定は28℃を目安に

夏はエアコンの使用などにより、多くのエネルギーが消費されます。次のことを心掛け、省エネルギー対策にご協力をお願いします。

○ 冷房中の室温は28℃を目安に温度調節をする

○ 不必要なエアコンの使用は控える

○ 冷蔵庫には不要な物は詰め込まず、整理整頓して効率的に使用する

○ 見ているテレビや不要な照明はこまめに消す

○ 待機電力を要する電気製品の主電源はこまめに切る

○ お風呂は冷めないうちに続けて入浴し、できるだけ追いだきをしな

○ シャワーは不必要に流したままにしない

○ 給湯温度を低めに設定して食器洗いを

※くわしくは環境計画課 ☎20・1533(く)。

「三里塚コミュニティセンター」

施設内容

1階 図書コーナー、なかよしひろば、学習コーナー、談話コーナー、畳コーナー、サロン、市民ギャラリー

2階 多目的ホール、会議室、サークル室、和室

利用時間=午前9時～午後9時

利用できない日=月曜日、祝日(祝日が日曜日または月曜日と重なったときは火曜日)、年末年始

使用料=2階については原則有料



国保税納税通知書を発送

コンビニでも納付できます

平成19年度分の国民健康保険(国保)税の納税通知書を加入世帯に送付しました。

国保税は、加入者相互の病気のけがに備え、医療費などへの支払いの一部に充てるため、各世帯の負担能力に応じて課税され、貴重な財源として使われています。

納付については、金融機関や郵便局のほか、主なコンビニエンスストアでも受け付けています。日中多忙な人でも、休日や夜間を問わず納付できますので、納期内の納税にご協力ください。

所得税法の改正(所得控除額の引き下げ)により、昭和15年1月1日以前に生まれた人で、公的

年金等を受給している加入者平成18年中の公的年金などの収入が160万円以上)がいる世帯については、税額に影響する場合もあります。

税率などについてくわしくは納税通知書に同封した案内書をご覧ください。

※くわしくは保険年金課(☎20・1526)へ。

住宅地などでの農薬の使用

農薬が飛散しないように注意ください

住宅地などで農薬を散布するとき、農薬が飛散して周辺の住民などが被害を受けることがあります。住宅地内および住宅地に近接した農地(市民農園や家庭菜園を含む)で栽培している農作物や庭

木などに農薬を散布するときは、次のことを守り、農薬が飛散しないよう注意してください。

- 周囲に影響が少ない時間帯を選び、風がないときや弱いとき
- 最少限の範囲にとどめ、風向きや散布方向などに注意して隣接地へ飛散しないよう注意する
- 庭木など食用としない植物への散布であっても、農薬取締法に基づいて登録された農薬を、ラベルに記載されている使用上の注意を守って使用する
- 周辺の住民に、事前に農薬の使用目的・散布日時・農薬の種類などを表示するなどして区域内にほかの人が入らないように注意する。特に、近くに学校や通学路があり、散布時に通行が予想される場合には、学校や保護者などに連絡する

○農薬を使用した年月日・場所・農薬の種類または名称・希釈倍率・対象植物などを記録し、一定期間保管する

※農薬と健康についてくわしくは農政課(☎20・1541)または健康増進課(☎27・1111)へ。

ちば電子申請・届出サービス

自宅のパソコンから利用できます

市では、県と県内自治体の共同で「ちば電子申請・届出サービス」を7月30日(月)から開始します。

自宅のパソコンからインターネットを利用して、情報公開開示請求、犬の登録事項変更・死亡届などた知っ得出前口座への申し込みなどができます。

サービスの詳細についてはホームページ(Url: <http://www.city.narita.chiba.jp/sosiki/joho/index.html>)をご覧ください。

※くわしくは情報推進課(☎20・1511)へ。



成田市まちづくり茶論 皆さんの声を 市政に反映させるために

市民の視点に立ち、市民に開かれた市政を実現するため、テーマに応じて提案やアイデアを気軽に市長と語り合う場として「成田市まちづくり茶論」を開催します。今年度は議会開催月を除いて6回の開催を予定していますが、7・8月は試行期間として「観光立市に向けた観光対策」と「学校を取り巻く諸問題」をテーマに市内の団体を招いて開催します。

10月以降の開催については、各種団体やグループの参加を募集していきます。詳細については「広報なりた」8月1日号に掲載します。

※くわしくは市民支援課(☎20・1507)へ。



市長日誌 (6月16日~30日)	
16日	豊住地区成田空港騒音対策協議会総会
17日	土屋区新山車披露式
18日	中国咸陽市地熱視察団表敬訪問 市議会建設水道常任委員会
19日	市議会教育民生常任委員会
20日	市議会新清掃工場整備特別委員会 市議会空港対策特別委員会
21日	市議会新駅・基幹交通網整備促進特別委員会
22日	市議会総務常任委員会
23日	成田市PTAバレーボール大会 成田市言語障害児を持つ親の会総会 久住地区空港対策委員会総会
25日	空港周辺環境美化協会道路美化活動出発式 成田市自衛隊協力会総会
27日	成田市婦人防火指導員協議会総会 市議会本会議
28日	三郡医師会航空機対策協議会総会
29日	成田空港騒音対策地域連絡協議会総会 成田防犯連合会防犯指導員部 成田市部会総会
30日	世界スカウトジャンボリー印旛地区派遣スカウト壮行会



咸陽市視察団との記念品交換

建設業退職金共済制度

建設業を営む事業者が加入できます

建退共制度(建設業退職金共済制度)は、期間を定めて建設現場で働く人のために「中小企業退職金共済法」という法律により国が作った退職金制度です。

事業主は、現場で働く労働者の共済手帳に、働いた日数に応じて掛け金となる共済証紙を貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払うという、業界全体での退職金制度です。

加入できる事業主 建設業を営む事業者
対象となる労働者 建設業の現場で働く人
掛け金 310円(日額)
制度の特色

- 国の制度なので安全・確実で申し込み手続きは簡単です
- 経営事項審査で加点評価の対象となります
- 掛け金の一部を国が助成します
- 掛け金は事業主負担となりますが、法人は損金、個人では必要経費として扱われ、税法上、全額非課税になります

夏の交通安全運動

事故のない夏休みに

○事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます
※建設業退職金共済事業本部ホームページ(<http://www.kentaiko-taisyokukin.go.jp>)に退職金の試算表やパンフレット請求方法など、制度の情報が記載されています。くわしくは(独)勤労者退職金共済機構 建設業退職金共済事業千葉支部(☎043-246-7379)へ。

7月20日(金)から31日(火)まで「油断せずいつも心に初心者マーク」「自転車もハンドル握ればドライバー」をスローガンに、夏の交通安全運動が行われます。重点目標は次のとおりです。

- 子どもと高齢者の交通事故防止
- 自転車の安全利用の推進と自動二輪などに対する交通事故防止
- 飲酒運転の根絶と速度超過など悪質・危険な運転の防止
- もうすぐ夏休みに入ります。休みの開放感から気が緩み、子どもたちにとって、交通事故に遭いや

すい時期になります。

市民一人ひとりの交通安全意識を高め、交通事故のない夏を過ごしましょう。

自転車事故が急増中

交通事故の中でも自転車による事故が増えています。対歩行者の事故は大半が自転車側の責任によるものです。自転車は軽車両であり、道路交通法によるさまざまなルールや罰則があります。

自分加害者にならないためにも次のことを守り、安全な運転に心掛けましょう。

- 歩道上は歩行者優先です。通行する際には十分気をつけスピードの出過ぎに注意しましょう
- 運転中の携帯電話使用や傘さしなど片手運転はやめましょう
- 夜は必ずライトをつけ、できるだけ明るい服装で乗りましょう
- 信号無視や一時停止違反は絶対にやめましょう

※くわしくは交通防犯課(☎20-1527)へ。

市の公用車(バス)

入札で売却します

市の公用車(バス)を入札により

次のとおり売却します。入札参加希望者は管財課へ申し込んでください。

入札申し込み期間中には対象の自動車を公開します。

入札期日 7月27日(金)

会場 市役所6階中会議室

売却自動車 下表のとおり

物件の公開期間 7月20日(金)まで(日曜日、祝日は除く。事前に申し込みが必要です)

入札参加資格 平成19年6月29日現在、県内の市町村に住民登録をしている人または県内に本社か営業所を置き、事業活動を行う法人(このほかにも要件がありますので、くわしくは入札説明書をご覧ください)

入札説明書と申込用紙の配布 管財課(市役所4階)、下総・大栄支所総務課で配布するほか、市ホームページ(<http://www.city.narita.chiba.jp/sinsei/index.html>)からダウンロードもできます

申し込み方法 7月20日(金)(日曜日、祝日を除く)までに、申込用紙に必要事項を書いて、必要書類を添付のうえ直接管財課へ

※くわしくは管財課(☎20-1515)へ。

今月の納税

- ①国民健康保険税(第1期)
 - ②介護保険料(第1期)
 - ③固定資産税・都市計画税(第2期)
- 納期はいずれも7月16日(月・祝)~31日(火)です。
- ※くわしくは①保険年金課(☎20-1526) ②介護保険課(☎20-1545) ③資産税課(☎20-1514)へ。

売却自動車

車種	初年度登録年月	走行距離数(km)	車検	最低売却価格(円)	保管場所
いすゞガーラ	平成10年12月	114,552	平成20年1月	2,441,000	市役所
三菱 エアロミティ	平成2年7月	76,054	—	703,000	市役所
日野セレガ	平成4年4月	357,459	平成20年4月	627,000	下総支所
いすゞ ジャーニー	平成9年3月	329,714	—	525,000	下総支所
三菱 エアロクイーン	平成8年3月	164,039	平成20年3月	543,000	大栄支所

心の健康、応援します

困りごと・悩みごと相談室

一人で悩んでいないで相談してみませんか？

毎日の生活の中で、疑問に思っていること、誰かに相談したいと思っていることはありませんか。市などでは、そんなあなたの要望に応え、各種相談を行います。相談は無料で秘密は厳守されます。この機会に日ごろ感じている疑問や悩みを解消してみてもいいですか。



相談日

相談名	期日	時間	場所	問い合わせ先
市民生活相談(家事・民事)	月・金曜日	9:00~16:00	市役所2階市民相談室	市民支援課市民相談室 ☎20-1507 ※裁判所で係争中の事件は除きます。法律相談8月分の予約は7月25日(水)午前8時30分から受け付けます。
法律相談 (予約制・市内在住の人)	水曜日	13:00~16:00	〃	
もめごと・なやみごと・苦情相談(人権・行政相談)	7月24日(火)	10:00~15:00	市役所2階201会議室	
不動産相談	7月17日(火)	10:00~12:00	〃	
税務相談	7月17日(火)	10:00~15:00	市役所2階市民相談室	
外国人相談(英語・中国語・スペイン語・ポルトガル語)	7月27日(金)	13:00~16:00	市役所2階201会議室	
市民よろず相談	7月21日(土)	13:00~16:00	イオン成田SC	県行政書士会印旛支部 作田義美さん ☎23-3286
税務支援センター(予約制)	7月25日(水)	10:00~15:00	県税理士会成田支部 (飯田町157-4)	県税理士会成田支部 ☎28-0931
司法書士法律相談	7月18日(水)	18:00~20:00	保健福祉館	県司法書士会佐倉支部 石井滋さん ☎20-1810
女性就業(内職)相談 (来所前に要電話)	水・金曜日	10:00~16:00	市役所2階女性就業相談室	商工課 ☎22-1111 内線2728
高齢者職業相談	月~金曜日	8:30~17:00	市役所2階高齢者職業相談室	商工課 ☎22-1111 内線2729
消費生活相談	月~金曜日	10:00~16:00	消費生活センター(市役所2階)	消費生活センター ☎23-1161
商工業者法律相談(予約制)	8月1日(水)	10:00~12:00	商工会館2階相談室	商工会議所 ☎22-2101
年金相談	水曜日	10:00~15:00	市役所1階相談室	保険年金課 ☎20-1526
交通事故相談	8月7日(火)	10:00~15:00	市役所4階402会議室	交通防犯課 ☎20-1527
心配ごと相談	木曜日	10:00~15:00	保健福祉館	社会福祉協議会 ☎27-7755
	8月10日(金)	10:00~15:00	下総地域福祉センター	
	7月20日(金)	10:00~15:00	大栄地域福祉センター	
酒害相談	7月19日(木)・8月2日(木)	9:00~12:00	保健福祉館	〃
家庭児童相談	月~金曜日	9:00~16:00	市役所1階家庭児童相談室	児童家庭課 ☎20-1538
就学相談(予約制)	月~金曜日	9:00~17:30	成田市教育センター	教育センター ☎20-2922
教育相談(予約制)	火曜日	9:00~16:00	〃	〃
教育相談(不登校相談も)	月~金曜日	9:00~17:00	成田市ふれあいる一む21	教育相談室 ☎22-5100

age Board

常設展示がリニューアル 「下総歴史民俗資料館」

下総歴史民俗資料館常設展の展示内容が7月24日(火)から新しくなります。

展示内容＝成田地区の埴輪(市指定文化財)や大栄地区の縄文土器などを新たに追加

開館時間＝午前9時～午後4時30分

休館日＝月曜日、祝日の翌日、年末年始(12月26日～1月4日)

※入館料は無料。くわしくは下総歴史民俗資料館(☎96-0080)または生涯学習課文化振興室(☎20-1534)へ。

キャンペーンは7月31日まで 「まなび&ボランティアサイト」

まなび&ボランティアサイトでは、登録団体が写真付きでPRできるページを作成代行するキャンペーンを、7月31日(火)まで実施しています。市内で活動しているNPO、学習グループ、スポーツ団体、ボランティアサークルなど皆さんの申し込みをお待ちしています。

※くわしくはまなび&ボランティアサイト(<http://www.genki365.com/narita/> 携帯用<http://genki365.net/gnkn/i/>)または生涯学習課(☎20-1583)へ。

インターネットで実施します 「不動産公売」

市では、市税滞納により差押えた不動産をインターネットでの入札(Yahoo!オークション)により売却します。

申込期限＝7月26日(木) 午後5時まで
売却物件

- ① 土地(宅地)・家屋…富里市日吉倉 893-4(土地297.55㎡・家屋103.5㎡)
- ② 土地(山林・用悪水路・田)…富里市七栄南内野199-82ほか5筆(計4,714㎡)
- ③ 土地(原野・雑種地)…本城220-1ほか5筆(計1,247㎡)

※くわしくは税務課(☎20-1519)へ。

危険な場所には近づかないで!

農業用施設における、幼児・児童の人身事故が発生しています。用排水路などでは子どもたちが遊ばないように注意してください。※くわしくは農政課(☎20-1542)へ。

プールの季節です 「学校プールの一般開放」

プールと開放期間

○豊住小学校…7月21日(土)～27日(金)

○本城小学校…7月28日(土)～8月3日(金)

○小御門小学校…8月4日(土)～10日(金)

時間＝午前10時～正午、午後1時～3時

※料金は無料です。就学前の幼児は保護者の同伴が必要になります。くわしくは生涯スポーツ課(☎20-1584)へ。



催し物

中国武術を体験してみよう 「カンフー教室」

日時＝8月18日(土) 午前10時～正午

会場＝市体育館アリーナ

内容＝初心者向けカンフー体操など

参加費＝無料

※申し込みは8月15日(水)までに市体育協会事務局(生涯スポーツ課・☎20-1584)へ。くわしくは市太極拳連盟・山内さん(☎28-5097)へ。



先生の動きをまねながら。えいっ!

古代について考えてみよう 「第11回遺跡発表会」

日時＝7月21日(土) 午後1時～4時30分

会場＝佐倉市立中央公民館大ホール

テーマ＝「古代ヤマト政権と房総の玉作」～滑石製模造品から推理する～

講師＝寺村光晴さん(和洋女子大学名誉教授)

発表遺跡＝栄町前原1遺跡(古墳時代)、印旛村平賀細町遺跡(奈良・平安時代)、佐倉市臼井屋敷跡遺跡(縄文時代、中世)

※参加費は無料です。参加を希望する人は当日直接会場へ。くわしくは(財)印旛都市文化財センター(☎043-484-0126)へ。

受賞作品を巡回展示します 「国際こども絵画交流展」

第9回国際こども絵画交流展で、特別賞を受賞した市内児童の作品と海外応募作品を、以下の日程で巡回展示します。

○成田観光館…7月21日(土)～31日(火)

○中央公民館…8月1日(水)～10日(金)

○生涯学習市民ギャラリー(なごみの米屋本店2階)…8月14日(火)～26日(日)

※くわしくは生涯学習課(☎20-1583)へ。

生き物たちの息吹を感じて 「里山講演会」

日時＝8月19日(日) 午後1時30分から

会場＝市役所6階大会議室

テーマ＝「生き物たちの息吹を感じる里山づくり」

講師＝青山莞爾さん(東邦大学名誉教授)

参加費＝無料

※参加を希望する人は当日直接会場へ。

くわしくは成田・里山を育てる会の相原さん(☎35-1550)へ。

民間ユネスコ運動発祥60周年を記念 「ユネスコと世界遺産展」

期間＝7月16日(月・祝)～22日(日)

会場＝ユアエルム成田

※初日には市内学校プラスバンドによるオープニングセレモニーが、期間中には景品付きのクイズが行われます。くわしくは成田ユネスコ協会事務局(生涯学習課・☎20-1583)へ。

不要品情報コーナー

《譲ります》

有償○ゴルフセット○製図台のドラフター○テレビ○工業用ロックミシン
無償○レンジ台(木目)

《探しています》

有償○職業用または工業用ミシン○耕運機○スクーター○キャンピングカー○カヤック○電子ピアノ
無償○車いす○花器○ビデオデッキ(ベータ)○ラジオ○ガスレンジ○ビーチテーブル

※家庭で眠っている不要品を譲りたい人、中古品を譲り受けて有効利用したい人はリサイクルプラザ(☎36-1000、月曜日は休館)へ。



募 集

夏休みは子ども館で 「太陽熱クッキングに挑戦」

日時=8月4日(土)(雨天時は5日(日) 午前10時30分~午後1時
会場=子ども館ふれあいひろば
内容=太陽の光を集めて料理などを行う
対象=市内在住の小学生以上
定員=20人(先着順)
参加費=50円(材料費)
※申し込みは子ども館(☎20-6300、月曜日・第3日曜日は休館)へ。



太陽熱ってすごいだよ

高齢者の再就職を目指す 「技能講習会」

期間
○第1期…8月6日(月)~10日(金)
○第2期…8月20日(月)~24日(金)
○第3期…8月27日(月)~31日(金)
講習内容
○事務補助技能(パソコン)(第1・2期)
○経理事務補助技能(パソコン)(第3期)
○子育て支援技能(第1・2・3期)
○介護補助技能(第1・2・3期)
○調理補助技能(第1・2・3期)
会場=成田国際福祉専門学校(郷部)
対象=市内に住む60歳代の人
定員=各20人(応募者多数は抽選)
参加費=無料
申し込み方法=7月25日(水)(必着)までに往復はがきに講習名・期間・住所・氏名(ふりがな)・生年月日・年齢・電話番号・返信先のあて名を書いて、(社)成田市シルバー人材センター(〒286-0813 飯岡47-1)へ
※くわしくは同センター(☎36-6161)へ。

食育セミナー 「夏休みチャレンジクッキング」

期日=①7月31日(火) ②8月8日(水)
③8月16日(木)
時間=午前10時~午後1時
会場=保健福祉館栄養実習室
内容=子どもにも簡単に作れるメニューを実習する
対象=小学生
定員と参加費=各回20人(先着順)・無料
持ち物=エプロン・三角巾
※申し込みは各回の1週間前までに児童家庭課(☎20-1538)へ。

統計グラフをつくってみよう 「成田市統計グラフコンクール」

応募資格(合作は1作品5人以内)
○第1部…小学1・2年生
○第2部…小学3・4年生
○第3部…小学5・6年生
○第4部…中学生
○第5部…高校生以上
○パソコン統計グラフの部…小学生以上
課題=統計に関するものであれば自由(第1部および第2部については、児童が観察した結果をグラフにしたもの)
規格=用紙の大きさはB2判(72.8cm×51.5cm)、紙質と色は自由(作品の表面にカバーしたものや、板や紙などで裏打ちしたものは応募できません)
応募方法=9月4日(火)正午までに小中学生は学校を通して、高校生以上は直接企画課(市役所3階)へ持参
※応募作品は「千葉県統計グラフコンクール」にも出品されます。くわしくは企画課(☎20-1501)へ。

写真をきれいに撮るために 「写真技術講習会(撮影編)」

日時=7月28日(土) 午前10時~午後4時
会場=視聴覚サービスセンター(市立図書館2階)
対象と定員=市内に住んでいる人・10人(先着順)
参加費=無料(昼食は各自用意)
※申し込みは視聴覚サービスセンター(☎27-2533、月曜日・7月17日(火)は休館)へ。

社会から必要とされる資格です 「甲種防火管理者の資格取得講習会」

期日=10月4日(木)・5日(金)
時間=午前9時~午後5時
会場=国際文化会館国際会議室
定員=130人(先着順)
受講料=6,000円(テキスト代など)
申し込み方法=日本防火協会ホームページ(<http://www.n-bouka.or.jp>)、県消防設備協会、市消防本部予防課・各消防署にある受講申込書に必要事項を書いて、8月29日(水)~9月13日(木)に直接またはFAXで県消防設備協会(千葉市中央区仁戸名町666-2 ☎043-268-6033 FAX043-268-7118)へ
※くわしくは市消防本部予防課(☎20-1591)へ。



お知らせ

子ども会や各種サークルなどに 「スポーツ用具の貸し出し」

貸出対象用具=グラウンドゴルフ・ディスクゴルフ・ペタンク・輪投げ・ターゲットバードゴルフ・大縄・ティーボール・ユニバーサルホッケー・ユニカール・ピーンボウリング・ディスクゲッター(ストラックアウト)
※貸し出しは無料、事前に予約が必要です。くわしくは生涯スポーツ課(☎20-1584)へ。

家族や仲間と楽しもう 「キャンプ用品の貸し出し」

大栄公民館ではキャンプ用品の貸し出しを無料で行っています。団体や家族でのキャンプにぜひご活用ください。
貸出対象用品
○ドーム型テント(6人用)…22張
○下敷きマット…43枚
○飯ごう…52個
○鉄板…9枚
○電池式ランタン…26個
○チタンクッカー(鍋)…24組
※申し込みは生涯学習課(☎20-1583)または大栄公民館(☎73-7071)へ。

age Board

季節の寄せ植えをつくろう 「ミニチュアガーデニング教室」

期日＝8月26日(日)
時間＝午前9時30分～11時30分
会場＝久住公民館
対象と定員＝成人・15人(先着順)
参加費＝3,000円(材料費)
※申し込みは午前9時～午後5時に久住公民館(☎36-1646、月曜日・7月17日(火)は休館)へ。

夏休み子ども教室 「水口ケットとキーホルダー作り」

期日＝8月18日(土)
時間＝午前9時～11時30分
会場＝大栄公民館
対象＝小学4～6年生
定員＝16人(先着順)
参加費＝300円程度(材料費)
持ち物＝空の1.5L丸型ペットボトル(炭酸飲料用)・はさみ・定規
※申し込みは午前9時～午後5時に大栄公民館(☎73-7071、月曜日・7月17日(火)は休館)へ。

野菜を題材に 「夏休みこども絵手紙教室」

期日＝8月4日(土)
時間＝午前9時～11時
会場＝遠山公民館
対象＝小学生(低学年は保護者同伴)
定員＝24人(先着順)
参加費＝200円(材料費)
※申し込みは午前9時～午後5時に遠山公民館(☎35-0600、月曜日・7月17日(火)は休館)へ。

高校生・勤労青少年の 「バレーボール大会」

日時＝8月26日(日) 午前8時30分から
会場＝公津の杜小学校体育館
対象＝市内在住・在勤の高校生以上の人
チーム編成＝6人制・1チーム女性2人以上の男女混合チーム
参加費＝無料
※昼食を持参してください。申し込みは8月20日(月)までに成田市青少年の輪を育てる会事務局(生涯学習課・☎20-1583)へ。

自らの人生を生き生きと 「シルバー人材センター」

シルバー人材センターでは、地域の日常生活に密着した臨時的・短期的な仕事である植木の手入れや草刈り、清掃、施設管理などを行う登録会員を募集しています。
対象＝市内に住む健康で働く意欲がある60歳以上の人
説明会＝毎月最終水曜日の午前10時からシルバー人材センター(飯岡)で開催
※くわしくは同センター(☎36-6161 <http://www-nrsc.sytes.net>)へ。

夏の思い出づくりをしませんか 「青少年交流キャンプのつどいin赤城」

期間＝8月18日(土)～20日(月)(2泊3日)
会場＝国立赤城青少年交流の家(群馬県)
内容＝自然体験、野外炊飯、キャンプファイヤー、ラフティングなど
対象と定員＝小学5年生～22歳くらいまでの青少年・35人(先着順)
参加費＝9,000円(宿泊費、ラフティング参加費用6,000円を含む)
※申し込みは7月27日(金)までに生涯学習課(☎20-1583)へ。

身近な施設を再発見 「親子市内施設見学会」

期日＝8月2日(木)
集合時間と場所＝午前9時・市役所1階ロビー
見学コース＝成田消防署、麻薬探知犬訓練センター、空港第1ターミナル(昼食)、リサイクルプラザ・いずみ清掃工場
対象＝小学生と保護者
定員＝30人(先着順)
参加費＝無料(昼食は各自用意)
※申し込みは広報課(☎20-1503)へ。



ジャンボジェット機を間近で

秋の行楽シーズンに備えて 「初級ビデオ教室」

日時＝8月23日・30日、9月6日・13日・20日の木曜日(全5回) 午後1時～3時
会場＝公津公民館
内容＝ビデオカメラの操作方法から実際の撮影まで
対象＝20歳以上でビデオカメラを持参できる人
参加費＝無料(ビデオテープ代などは自己負担)
※申し込みは午前9時～午後5時に公津公民館(☎26-9610、月曜日・7月17日(火)は休館)へ。

明るい選挙を目指して 「啓発ポスター・標語」

■ポスター・小中高の部
内容＝明るい選挙の推進を表すもの
応募資格＝小学生・中学生・高校生(1人1点で自作のもの)
応募規定＝描画材料は自由で、四つ切り(542mm×382mm)、八つ切り(382mm×271mm)またはそれに準ずる大きさ
主催＝都道府県選挙管理委員会連合会、都道府県選挙管理委員会
■ポスター・一般の部
内容＝明るい選挙の推進を表すもの
応募資格＝どなたでも(1人1点で自作のもの)
応募規定＝描画材料は自由で、大きさは45cm×30cmから55cm×40cmのものまで
主催＝千葉県選挙管理委員会、千葉県明るい選挙推進協議会
■標語の部
内容＝きれいな選挙の推進または棄権防止の呼び掛けを表すもの
応募資格＝小学生以上(1人2点以内で自作のもの)
応募規定＝20字以内で適当な大きさの短冊1枚に1点
主催＝千葉県選挙管理委員会、千葉県明るい選挙推進協議会
※申し込みは9月7日(金)までに小・中・高校生は学校を通じて、そのほかの人は直接または郵送で、市選挙管理委員会(市役所4階 〒286-8585 花崎町760 ☎22-1111内線3152)へ。



募 集

あなたの自信作を 「シルバーいきいき作品展」

出品部門＝書・絵画・彫刻・写真・手工芸・短歌・俳句・川柳

作品の規格

- 大きさ…縦100cm×横60cm×高さ160cm以内程度で搬入可能なもの。ただし、ガラスの額装・手工芸品は出品できません(アクリル板は可)
 - 書…画仙紙半折までのもの
 - 絵画…額装またはこれに準じた装丁で、ひも掛けしたもの
 - 写真…四つ切り以上でパネルまたはこれに準じた装丁で、ひも掛けしたもの
 - 俳句・短歌・川柳…短冊に書いたもの(裏面にもかい書で作品を書く)
- 応募点数＝短歌・俳句・川柳部門は全部で5点まで、手工芸部門は3点まで、絵画・写真部門は2点まで

応募方法＝作品に住所・氏名(フリガナ)・年齢・電話番号を書いて8月24日(金)の午後1時～4時に市役所1階市民ロビーへ持参

※出品はおおむね60歳以上の人で昨年の「いきいき作品展」以降に制作した未発表のものに限ります。くわしくは老人福祉センター(☎26-0236)へ。

力加減が重要です 「エアポートカップユニカール大会」

日時＝8月11日(土) 午前9時～午後4時
会場＝市体育館アリーナ

対象＝どなたでも(1チーム3人で編成)
参加費＝1チーム4,500円(昼食代を含む)

※申し込みは7月27日(金)までに市レクリエーション協会事務局(生涯スポーツ課・☎20-1584)へ。

生涯できるスポーツです 「グラウンドゴルフ教室」

期日＝9月12日(水)・19日(水)・27日(木)、10月4日(木)・10日(水)・17日(水)・25日(木)・31日(水)、11月7日(水)・15日(木)・22日(木)・29日(木)、12月6日(木)・13日(木)(全14回)

時間＝午前9時30分～11時30分

会場＝中台運動公園野球場、球技場

対象＝市内在住で全回参加できる人
定員＝80人(応募者多数は初心者優先)
参加費＝1,000円(テキスト代など)

申し込み方法＝8月15日(水)までに、往復はがきに住所・氏名(ふりがな)・生年月日・電話番号・性別・経験の有無・用具の有無を書いて、市体育協会事務局(〒286-8585 花崎町760 生涯スポーツ課)へ

※くわしくは同事務局(☎20-1584)へ。

わが家の愛犬・愛猫の 「写真コンクール」

応募資格＝県内に住んでいる人(プロ・アマは問いません)

応募作品＝点数は1人3枚まで。サイズはL判(裏に住所・氏名・電話番号を記載)

応募方法＝8月31日(金)までに郵送で、写真とし

つけなど飼育についてのコメント(400字以内)を添えて(財)千葉県動物保護管理協会(〒260-0001 千葉市中央区都町463-3)へ

※くわしくは同協会(☎043-214-7814)へ。

日本の安全を守る陸・海・空の自衛官 「一般曹候補生」

応募資格＝18歳以上27歳未満の人
受付期間＝8月1日(水)～9月7日(金)
身分など＝入隊2年9カ月経過後、選考により3等陸・海・空曹として採用
※くわしくは自衛隊成田地域事務所(☎22-6275)へ。



大栄B&G海洋センター 「プール教室」

対象＝市内に在学・在住の小学3～6年生
会場＝大栄B&G海洋センター
定員＝各30人(先着順)

参加費＝各500円(施設使用料・全5回分、保険代は別途実費)

持ち物＝水着・キャップ

■小学生水泳教室(Cコース)

期間＝8月7日(火)～11日(土)(全5回)

時間＝午前10時～11時

内容＝ビート板などを利用した水泳体験

■小学生水泳教室(Dコース)

期間＝8月21日(火)～25日(土)(全5回)

時間＝午前10時～11時

内容＝泳げる児童のレベルアップ

※申し込みは生涯スポーツ課(☎20-1584)へ。

掘り出しものを見つけよう 「リサイクル製品の販売」

期間＝7月17日(火)～22日(日)

時間＝午前9時～午後5時

会場＝リサイクルプラザ

対象＝市民で品物を持ち帰ることができる人(希望者には建物1階までの運送を有料で行います)

価格＝5,000円以内

申し込み方法＝会場で所定の申込用紙を提出(応募者多数の場合は抽選)

※申し込みの無かった品物は、抽選後に随時受け付けします。くわしくはリサイクルプラザ(☎36-1000、月曜日は休館)へ。

家庭でできる介護と老人食のつくり方 「成田国際福祉専門学校開放講座」

期日＝8月18日(土)・19日(日)・25日(土)(全3回)

時間＝午前9時20分～午後3時

会場＝成田国際福祉専門学校(郷部)

内容＝介護について講義・実技・デモンストレーション、老人食調理実習

講師＝田中節子さん・森田以保子さん(同校講師)

対象＝20歳以上の人

定員と参加費＝30人(先着順)・無料

※申し込みは生涯学習課(☎20-1583)へ。

保健インフォメーション

このコーナーの会場は保健福祉館です。問い合わせは健康増進課(☎27-1111)または保健福祉館下総分館(☎96-1108)・大栄分館(☎73-6881)へ。電話やFAX(27-1114)で健康に関する相談なども受け付けています。

▼一般健康相談	期日	時間	相談を受ける人	
歯の健康相談	8月 1日(水)	午後1時30分～2時30分	歯科医師・歯科衛生士	
こころの健康相談(予約制)	7月25日(水)	午後1時30分から	カウンセラー・保健師	
	8月 8日(水)		精神科医師・保健師	
▼乳幼児健診・相談	期日	受付時間	対象	▼成人検診・女性の検診
4カ月児育児相談	8月27日(月)		平成19年 4月生まれ	期日と会場(成…成人検診、女…女性の検診)
10カ月児育児相談	7月18日(水)	午前9時～9時30分	平成18年 9月生まれ	7月18日(水) 公津公民館(成)
1歳6カ月児健診	8月 2日(木)	午後1時～1時30分	平成18年 1月生まれ	19日(木) 市役所(成)
3歳児健診	7月26日(木)		平成16年 1月生まれ	20日(金) 保健福祉館(成・女)
2歳児歯科健診	8月 9日(木)	午後1時～1時30分	平成17年 1月生まれ	21日(土) 保健福祉館(成・女)
からだの発達相談(予約制)	今月は終わりました。来月はありません。			23日(月) 保健福祉館(成・女)
こころの発達相談(予約制)	7月17日(火)	午後1時30分から	心理発達に心配のある乳幼児	24日(火) 保健福祉館(成)
				27日(金) 保健福祉館(女)
				30日(月) 保健福祉館(女)
				31日(火) 保健福祉館(女)
				8月 9日(木) 前林小学校(成)
				10日(金) 桜田小学校(成)
				大須賀小学校(成)
				※小学校では胃がん検診は行いません。

●母親学級(予約制)…主に初めて母親になる人が対象

●パパマクラス(予約制)…妊婦とその家族が対象

※日時などくわしくは健康増進課へ。

●新生児訪問…生後28日以内の赤ちゃんが対象

※希望する人は新生児連絡票(母子健康手帳別冊1)を健康増進課へ送付。

●ポリオの予防接種…生後3～90カ月未満の乳幼児が対象

期日=8月3日(金)・6日(月) 受付時間=午後1時15分～2時

※問診票と母子健康手帳を持参。

献血にご協力ください

日時=7月18日(水) 午前10時～11時45分、
午後1時～4時

会場=市役所1階ロビー

※満16歳から69歳の人にご協力いただけます。ただし65歳以上の人は、60歳から64歳までに献血をした経験があることが必要です。

急病診療所

☎27-1116/赤坂1-3-1(保健福祉館敷地内)

診療科目	診療日	診療時間
内科 小児科	毎日	午後7時～午後11時
外科	日曜日・祝日	午前10時～午後5時
歯科	日曜日・祝日	午前10時～午後5時 午後7時～午後11時



※来診前に電話で症状を連絡してください。健康保険証を忘れずに。

日曜祝日診療機関

都合により休診する場合があります。来診前に電話で問い合わせてください。

成田病院(押畑・☎22-1500)

藤倉クリニック(幸町・☎22-1158)

聖マリア記念病院(取香・☎32-0711)

ひらの内科(ウイング土屋・☎23-8070)

大田クリニック

(午後1時まで・ウイング土屋・☎23-2100)

なのはなクリニック(午前中・吉岡・☎49-0533)

保育園開放日

保育園名	電話番号	期日	保育園名	電話番号	期日
*松崎	26-8282	7/20(金)、8/3(金)・17(金)	赤荻	24-0752	毎日(土・日・祝日を除く)
中台	27-9023	7/18(水)、8/1(水)・15(水)	*大栄	73-3000	
新山	28-2527	7/19(木)、8/2(木)・16(木)	*宗吾	26-2472	一時保育のみ
長沼	37-0005	7/27(金)、8/10(金)・24(金)	*公津の杜	29-6551	
加良部	26-3010	7/17(火)、8/7(火)・21(火)	*月かげ	96-0531	
玉造	26-8889	7/26(木)、8/9(木)・23(木)	*三里塚第一	35-0165	
*吾妻	27-5773	7/25(水)、8/8(水)・22(水)	*三里塚第二	35-0081	
橋賀台	28-0676	7/24(火)、8/14(火)・28(火)	*成田	22-0856	
*高岡	96-0042	7/25(水)、8/8(水)・22(水)	*つのぶえ	22-0867	
小御門	96-2362	7/19(木)、8/2(木)・16(木)			

このコーナーの問い合わせは各保育園か児童家庭課(☎20-1538)へ。赤荻・大栄・宗吾・公津の杜保育園以外は予約が必要です。

*は一時保育あり(要予約)

時間=午前10時～11時(赤荻は午前9時～午後0時15分、大栄は午前9時30分～午後4時30分、宗吾は午前9時～午後4時、公津の杜は午前9時30分～午後3時、月かげは午前9時30分～11時)

日曜サロン

精神障がい者のために

日曜サロンは、精神に障がいのある人が仲間と出会える「憩いの場」です。お互いに無理をせず、気張らずに仲間と話したり、ゲームをしたりして過ごすことができます。

日時＝毎月第1日曜日 午後1時～3時

会場＝保健福祉館あじさい工房

参加費＝無料

※参加を希望する人は直接会場へ。くわしくはあじさい工房(☎27-8211)へ。

成年後見制度個別相談会

法律と福祉の両面から

成年後見制度とは、判断能力が不十分なために、お金の管理ができなかったり悪質な商法の被害に遭ってしまったりする人の財産を守り、生活を支援する制度です。この制度の利用について弁護士、司法書士、社会福祉士が、法律と福祉の両面から個別相談に応じます。

日時＝10月14日(日) 午前10時～午後4時

会場＝県社会福祉センター(千葉市)

定員と費用＝70人(先着順)・無料

申し込み方法＝8月31日(金)までに参加申込書に住所、氏名、電話番号、希望する面接時間を書いて、郵送またはFAXで千葉県後見支援センター(〒260-8508 千葉市中央区千葉港4-3 FAX043-204-6013)へ。後日センターから相談内容や予約時間などについて連絡がありますので電話番号は必ず書いてください

参加申込書の配布場所＝県社会福祉協議会ホームページ(<http://www.chibakenshakyo.com>)からダウンロード、市社会福祉協議会(保健福祉館)または高齢者福祉課・障がい者福祉課(市役所議会棟1階)の窓口

※くわしくは千葉県後見支援センター(☎043-204-6012)へ。

夏休みボランティアスクール

風船で動物をつくろう

日時

①7月26日(木) 午後1時30分～3時30分

②7月30日(月) 午前9時30分～正午

会場＝保健福祉館

内容

①風船を使った動物のつくり方を学ぶ(講師：村上直子さん、魚谷真理子さん)

②①で学んだことを使って、実際に小さな子どもたちと遊ぶボランティア体験をする

対象＝小学4年生～高校生

定員と参加費＝20人(先着順)・無料

※申し込みは7月23日(月)までにボランティアセンター(☎27-8010)へ。



障がい者相談支援事業

相談窓口の運営事業者を募集

地域で生活する障がいのある人やその保護者・介護者などを対象とする相談窓口を運営する事業者を募集します。

募集要件＝相談員として社会福祉士などを配置できる事業者

業務内容＝障がい者への福祉サービスの利用援助、権利擁護のための必要な援助、日常生活への指導・相談、障害者自立支援協議会の運営

業務開始日＝10月1日(月)

時間＝午前9時～午後7時

休業日＝水曜日・第4日曜日・祝日・年末年始

場所＝保健福祉館内

申し込み方法＝8月10日(金)までに障がい者福祉課(市役所議会棟1階)へ必要書類については問い合わせてください。くわしくは同課(☎20-1539)へ。

■7月1日号23ページ掲載記事「障がい者相談支援事業」の訂正

- ・募集要件中の保健師は誤りでした。
- ・業務開始日と申し込み期限を上記事のとおり変更しました。

児童手当

現況届はお済みですか

児童手当を受給している人は、毎年6月に現況届の提出が必要です。この届は6月分以降の手当を引き続き受けられるかどうかを確認するためのものです。提出していない人は至急届け出てください。

提出先＝児童家庭課(市役所議会棟1階)、下総・大栄支所福祉課

※くわしくは児童家庭課(☎20-1538)へ。

こころの健康相談

一人で悩まないで

市では心の悩みや心配ごとのある人を対象に「こころの健康相談」を行っています(予約制)。

日ごろの生活の中で、家族・対人関係の問題、ストレスのコントロール方法など、心の悩みを解決できないことはありませんか。心の専門家が相談に応じますので、一人で悩まないで相談しましょう。

日時＝7月25日(水) 午後1時30分から

会場＝保健福祉館

対象＝心の悩みや心配ごとの相談を希望する人で、今までに専門の医療機関を受診したことがない人

相談員＝カウンセラー・保健師

※相談は無料・予約制です。精神科医師による相談も行っています。今後の日程は「広報なりた」各号の保健インフォメーションでお知らせします。くわしくは健康増進課(☎27-1111)へ。

予防接種

まずはBCGから

市では生後1カ月を過ぎたお子さんに予防接種の問診票つづりを郵送しています。つづりが手元に届いたら、接種のスケジュールを立てましょう。予防接種はそれぞれ対象年齢が違いますので、問診票つづりの注意事項と同封の「予防接種と子どもの健康」をよく読んでから受けてください。最初に接種対象年齢が6カ月未満まで(望ましい接種年齢は生後3～6カ月未満)のBCGの接種から受けることをお勧めします。

※くわしくは健康増進課(☎27-1111)へ。

害虫駆除

文 蛭田光城

絵 野上和彦

「おじいさん、田んぼの苗が伸びてきたよ」
 「そうか、昔だと害虫駆除をやるころだな」
 「害虫駆除って何なの？」

「田に植える苗が、十五センチ程に伸びたころ、[※]螟虫の蛾が葉へ卵を生み付ける。すると卵から幼虫がかえってね、その幼虫が稲の髓の中へ入って食い荒らすのさ。だからこの虫を髓虫ともいうんだよ。この虫は五・七・九月と三度も生まれ変わって稲に害をあたえるんだ。だから放つて置くと大変なことになる。そこで役場で駆除を奨励するし、学校でも協力して、年二回害虫駆除の日を定めてるのさ」

「おじいさんも卵を採ったの？」

「ああ、採ったよ」

「どんなふうにして採るの？」

「一メートルぐらいの棒を用意して、この棒を持って苗代へ入るんだ。十五センチぐらいに伸びた苗を棒で押さえて五十センチぐらい動かす。黄白色の卵が葉に付いていればその葉を採る。見つからないときは、三回くらい同じことを繰り返して先へ進むんだよ」

「おもしろかったの？」

「うん。友達同士競争だからね。学校の帰り道に相談して、三、四人で行くんだ。見つけると『あつたよう』など大声が出る。友達が集まって来てその卵を見て『よし、おれも採るぞ』と心にきめて、探しはじめる。こうして一回に十本あまり採ったかな」

「とつた卵はどうするの？」

「卵を集める日が二回あつてね、この日に今まで採つたのを買ってもらう。十個が一錢だけど、子どもにとっては大きな収入だったよ。そのお金を持って、仲のよい友達と、自転車に乗って、にぎやかな安食の町へ行くんだ。真白なランニングシャツやパンツなど買って、かけうどんを一杯食べる。自由にお金を使うなんて、全く王子様になったみたいうれしさだったんだ。今でもかけうどんのうまかったことを思い出すな」

※めいぢゆう(づいむし)
 【螟虫(髓虫)】

メイガ類の幼虫。主にニカメイガやサンカメイガの幼虫をいう。稲の髓に食い入り大きな害を与える。(大辞林/三省堂)



編集後記

わたしたちが生まれる前の成田の暮らしはどんなふうだったのでしょうか。今回から始まった「成田のむかし」はそういった身近な生活の歴史を市内で生まれ育った蛭田さんが本人の体験を交えて書きつづつたものです。蛭田さんの作品を通じて教科書や歴史の本には載っていない、当時の生活の一端を感じ取っていただければと思います。



成田市役所本庁舎(行政棟、議会棟、消防本部、成田消防署)はISO14001の認証登録を受けています。